



平成31年2月14日

各位

会社名 マブチモーター株式会社
代表者名 代表取締役社長 大越 博雄
(コード番号6592 東証第1部)
問合せ先 執行役員管理本部長 古今 敬之
(TEL. 047-710-1127)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成31年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するとともに、株主還元および資本効率の向上をはかるため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 : 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.8%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 30億円(上限)
- (4) 取得期間 : 平成31年2月18日～平成31年3月22日
- (5) 取得方法 : 投資一任方式による市場買付

(ご参考) 平成31年1月1日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) : 68,562,462株
自己株式数 : 1,323,854株

以上